

## 第4回まちづくり基本条例市民学習会

平成20年11月29日(土)  
分水公民館1階大ホール

### 【司会】

皆さん、こんにちは。本日は、お忙しい中、第4回目となります、まちづくり基本条例市民学習会にご参加いただき、誠にありがとうございます。

それでは、ただ今から「みんなでつくろう。まちづくりの基本ルール」というテーマのもと、「第4回まちづくり基本条例市民学習会」を開会いたします。

私は、本日の司会を担当いたします、企画調整部企画政策課の宮野と申します。よろしくお願いいたします。

はじめに、本日のプログラムについてご説明いたします。このあと、第1部として新潟大学の馬場先生の進行により、「燕市のまちづくりの事例について」をテーマに市内の各団体の事例発表がございます。その後、休憩をはさみ、第2部として午後3時10分から本日ご参加の皆さんからのご質問にお答えする、意見交換を行います。なお、この意見交換では、本日の資料と一緒にお配りしてあります質問票に会場の皆さんからあらかじめ質問内容をご記入いただき、その質問にお答えする形で進めさせていただきます。質問票には、各団体の皆さんの事例発表をお聞きしたうえで、さらに聞いてみたいことや行政に聞いてみたいことを質問票の上の欄に記入してください。また、これまでの学習会の内容などについて馬場先生に聞いてみたいこと、まちづくり基本条例に関して事務局等に聞いてみたいことがありましたら質問票の下の欄に記入してください。

質問票は、第1部の時間内に質問事項を記入していただき、休憩時間に回収いたします。短い時間でのご記入になり申し訳ありませんがよろしくお願いいたします。

なお、本日の学習会の閉会は午後4時を予定しておりますので、皆さんの御協力をお願いいたします。

それでは、これより「燕市のまちづくりの事例について」をテーマに市内の団体の活動事例の紹介に移らせていただきます。

進行は、新潟大学大学院実務法学研究科准教授の馬場健（ばば たけし）先生です。馬場先生は、政治学博士で政治学や行政学を専攻されており、大学では地域の公共的課題の解決方法を探る地域政策論を担当されています。また、新発田市まちづくり基本条例市民提案会、五泉市市民まちづくり会議のアドバイザーなどを務められております。

本日の事例紹介は、燕市内において、さまざまな活動に取り組んでおられる4団体の皆さんにおいでいただいております。発表者は馬場先生のお隣から、金子副市長、宮町自治会の自治会長竹井満喜子さん、吉田栄町自治会の自治会長田辺光夫さん、分水小学校区まちづくり協議会の会長白倉與志司さん、特定非営利活動法人分水さくらを守る会の理事長村上謹一さん、以上の皆さんです。

それでは、活動事例の発表を始めさせていただきます。馬場先生、よろしくお願いいたします。

### 第1部【団体の活動事例の紹介】

テーマ 「燕市のまちづくりの事例について」

事例紹介団体等

宮町自治会

吉田栄町自治会

分水小学校区まちづくり協議会

特定非営利活動法人分水さくらを守る会

アドバイザー 新潟大学大学院実務法学研究科 馬場 健 准教授

自治会長 竹井満喜子さん

自治会長 田辺 光夫さん

会長 白倉與志司さん

理事長 村上 謹一さん

燕市副市長 金子 光雄

## (馬場先生)

皆さん、こんにちは。今日は、ご紹介いただきましたとおり4団体の皆さんと金子副市長においでいただきまして、まちづくりの具体的なお話を伺いましょうという企画です。最初に各団体の活動についてお話しをいただいて、その後、僕の方から質問をさせていただきます。そこで休憩をはさみまして、その間に皆さんのお手元にあります質問票をご提出していただきます。今程ご説明のありましたとおり上段部が各団体についてのご質問や伺いたいこと、下の段がこれまでの学習会についての質問というふうになっています。休憩時間に回収いたしますので、ご説明を聞いておられる間にメモを取りながらご質問を書きいただければと思います。その質問票に書かれたご質問について各団体の皆さんからお話しをいただきたいと思います。

では、よろしくお祈りします。

## 事例発表 宮町自治会

皆さん、こんにちは。宮町自治会の竹井満喜子でございます。頼まれると嫌と言えない性格ですので気軽にお受けしてしまいまして、今この場所にいるのが場違いなようで非常に後悔をしておりますが、私も今日ご出席の皆様のように、どうしたら燕市が良くなるか、良くしたいという気持ちを誰にも負けないくらい持っているということでここに座らせていただいております。

今日の資料の最初のところに、宮町の事業計画とか活動紹介をまとめてありますので、それを見ながらお話を聞いていただきたいと思います。資料にありますように、私の町内は約100世帯の小さな町内でございます。旧燕市のかつては中心地と呼ばれ、町内には燕総鎮守の戸隠神社が鎮座し、町内は宮、町と書きまして「みやちょう」と読みます。昔は町一番の賑わいを見せましたが、現在は当町内もシャッター通りと言われることが多々あります。そんな町内の自治会長、当時は合併前でしたので区長と言われておりましたが、それを引き受けたというのは、前任者が途中離職をされまして、平成16年6月から16年、17年と残りの任期を務め、続いて18年から来年の3月までを任期として務めております。現在のところ、来年の3月に任期満了となりますが、続投ということで再任を町内の方から要望され、私もそのつもりで頑張っております。男女共同参画の時代ですので、私が区長というのも不思議ではないんですが、多分燕市では第1号の女性区長であったかと思っております。町内の名誉のために申しますと、当時副区長さんは2名おりましたが高齢であり、また他の役員の方はそれぞれ仕事をお持ちでおられましたので私にお鉢が回って来ました。また、私自身が生まれながら生粋の宮町っ子ということもありましたし、父が昔35年以上区長を務めておりましたので、多少のためらいはありましたが、父が日頃「区長も委員も公僕としてどうしたら町内の暮らしが良くなるかを常に考えて行動する」と言っていたことを思い出し、私でもできるかなと思い、お引き受けしました。

今までは町内会でしたが、合併して自治会と公文書等にも書きますので、以後自治会というふうにお話をさせていただきますが、自治会の活動としては広報つばめ等の月2回の文書配布、各種募金、市と区域住民の連絡のとりまとめ、また町内独自の運営では、婦人会、老人クラブ、子ども会等の活動となります。その活動の一部を資料で紹介しています。

その他、地域活性化の一環として、皆様ご存じだと思うんですが、いつも8月の最後の土曜日に「200メートルいちび」が開催され、今年で8回目となりましたけれども、地域活性化、商店街活性化ということで8回開催された内、5回に町内老人クラブのメンバーが地域の協力ということで参加しています。ちなみに参加するメンバーは、平均年齢83歳で、最高年齢は90歳のバリバリの方なんですけれど、私もいつも教えてもらうことがあります。また、その「200メートルいちび」には、婦人会、子ども会からも応援をいただいております。他には、月2回町内集会所で「いきいきサロンいっぶく」を高齢者対象に開催しておりますが、保健師さんの健康相談が目玉で、あとは当日のその他のものです。保健師さんは、行政の方から派遣していただいて大変助かっております。

ところで、平成16年、区長になり立てでしたけれども中越大震災に遭遇いたしました。ちょう

ど町内の人のお通夜に行く途中でしたが、ゴオーという地鳴りに皆様も御記憶があると思いますが、今も耳に残っております。新潟地震の経験に比べようもなく、本当にどうしたらいいんだろうと頭が真っ白になりました。父だったらどうしたんだろうと考え、昔、父と一緒に大雪や台風のときに町内の見回りについて行ったことを思い出し、主人からは「危ないから足元に気をつける。無理するな。」とは言われながらも町内の高齢者宅、独居老人宅の両隣へお願いや町内の状況の確認等を含めて見回りをいたしました。後になりまして、町内の方々から「大丈夫ですか。避難所は・・・」という声掛けが大変勇気づけられ嬉しかったと言われ、区長としての仕事ができかなと自信ができました。自主防災組織が必要と立ち上げましたが、こちらの方は恥ずかしい限りですが名前ばかりで、これからまた早急に充実させていかなければと、大きな課題となっております。

また防犯活動では、自分の町内だけではなく防犯連絡協議会のグループ、これは宮町、仲町、穀町の3町内がグループとなっておりますが、合同で防犯講演会の開催や県警の安心メールの防犯情報をもとに回覧やチラシを作成し3町内に全戸配布や回覧するなど、そのように生活の広範囲にわたって町内としては活動しています。

当町内には、昭和55年4月に会則が定められ、組織としてはそれに基づいて運営しておりますが、規定や会則があることにより、より良いまちづくりに安心して取り組んでいくことができると思っております。私も、その会則や規定を基にしながら町内の運営に努めております。

合併して自治会となりましたが、現在の会則は宮町町内会会則となっておりますので、中身の見直しも含めて手直しも考えているところであります。その関係からも、今回のまちづくり基本条例の制定には関心があります。官民協働という言葉が言われ出して久しいことですが、まちづくり基本条例は本当の意味で、市民参加により、より良い条例として制定されることを願い、これからも都合のつく限り参加したいと思っております。よろしく申し上げます。

以上です。

## 事例発表 吉田栄町自治会

吉田栄町の田辺と申します。よろしくお願ひいたします。自分たちのやっている自治会の活動についてということであれば、お話ししようということに参加いたしました。

町内については、地図にあるように新燕市の一番西の方に位置しています。世帯数は200世帯でございます。お手元に平成20年度事業計画表の資料がございますが、これは今年の3月29日、3月の最後の土曜日が総会の日と決まっております、そこに提案した内容でございます。これが現実、今年の行事日程でございます。ほとんど消化してございますけれど、その資料の裏側にございます、平成19年度の栄町の歩みとある資料に則りましてお話をいたします。

町内の相互親睦と融和という区分けをしてありますが、自治会の年間の最大の行事は吉田まつりへの参加でございます。現在は、他の町内と3町内合同で行っております。これには町内会としては70名程度が参加し、児童生徒のほとんど全員が参加しております。次の、親子会主催「ふれあい交流会、夕涼み会」ですが、今年は105名の参加がございましたけれど、栄町ではこの親子会が活発でなかろうかと私は考えております。子ども会は、子どもとその親の会でございまして児童生徒数が25名程度でございますが、親を含めましてかなりの人数になります。また、子どもさんのことであれば親が一生懸命になるということだろうと思っております。ふれあい交流会と言うからには町内のお年寄りも参加して行っております。また、成人式には祝電を打っております。敬老の日には、お年寄りの皆さんにお茶菓子等を届けております。136名ということありますので、世帯数200ととらえると2軒に1軒以上、70歳以上の方がおられるということでもあります。町内によっては75歳以上に変更しましたというところもあるようですが、私どもはあくまでも従来どおり70歳以上の方に差し上げております。そんなに単価が高いものではございませんので。次の、町内秋のお楽しみ会、これも20年来継続して行っている行事でございまして、参加数は50名程度なんです、実は、明日また開催されます。また、栄町会館において、ふれあい集会を実施して

おります。これは皆さんのところでは地域の茶の間と言ったり、ふれあいサロンと言ったりしていると思います。私どもの自治会としては、2つそれを持っているんですね。水栄会ということで年5回ですが、これは70歳以上の方を対象にして実施し、もう1つは年齢制限のないというものを実施しております。常時、どちらも20人から30人程度の参加がございます。男性の参加が少ないというのは、どこでも同じらしいですけど、3名から5名程度の男性の参加もございます。次の新年会の開催、これは復活したということで実施しております。48名の参加でございました。

続いて、環境整備等につきましては一斉どぶさらいとか、自分達の町内にみゆき公園という遊園地がございますので、その管理等を行っております。また、会館の管理等につきましても毎月1回、組が交代で清掃を行っております。次のクリーンデー燕ですが、これも春には親子会が実施し、秋には自治会が実施しております。それから害虫駆除の実施ということで機械予防の実施であります。これにつきましては高齢化しております、以前は各組が交代で実施しましたけれどもなかなか大変だということで、このことだけについては町内の有志で、1回1人2,000円という手当を出す中で独立して行っています。アメシロ予防等は、従来どおり組長でやっております。草刈り、これは7月15日、全世帯一斉に行っております、200世帯の人が全員出て、全ての町内の草刈りを行っております。ゴミステーション等については、巡回で整理整頓を行っております。

続いて、青少年健全育成等助成先ということで、だいたいの数があると思われるかもしれませんが、親子会、四葉クラブ、これは老人クラブですね、民栄会、これは民謡の任意団体ですが、ふれあい集会、地域の茶の間、防犯パトロール協力員、これは吉田地区協議会における防犯パトロールに協力してくださっている方ということですし、少年野球チーム、これは地域の野球チームに小学生が加入されていると1人当たり5,000円という援助のことでありますし、青年部というものもできておまして、次代いわゆる町内の若手です。親子会以外は年額1万円で、非常に少なくして申し訳ないですが、そういう中で町内会の行事等につきまして非常に協力をしていただいております。

最後の方になりますが、参考として側溝整備・補修あるいは下水道事業ということですが、今年度、下水道事業が終わります。大変ありがたいです。これからの課題としては、側溝の整備を何とかして市の方をお願いしたい。これだけは自分達の町内会でやるのは難しい。どうしても平坦地である栄町自治会の200世帯については勾配の無い関係、また48年に町内会が誕生して今に至っておりますが、側溝もくたびれているというふうに思いますので、行政をお願いしたい項目をあげるとすれば、ぜひこの側溝の整備をお願いしたいと思います。

あと、私が一番思うのは災害時の見守りと言いますか、それと高齢化しておりますので日常での見守りの体制。体制としては増えておりますが、即効性のあるものを行っていくということを考えております。

それから、やはりまちづくり基本条例というものは、基礎的な自治会が組織として活動する中で色々なことがありますので、そういう中で理想的なものがあると良いとそういうふうを考えております。

以上でございます。

## 事例発表 分水小学校区まちづくり協議会

私は、分水小学校区まちづくり協議会の白倉でございます。皆さんよろしくお願いたします。

私の方からは、これまでのまちづくり協議会の活動内容ならびに団体の活動における課題や問題点、それから課題や問題点を解決するために行政にさせていただきたいことなどにつきまして、ご説明いたします。

活動内容のお話をする前に、どういうふうな形でまちづくり協議会を設立したのかという経緯についてお話をさせていただきます。この協議会の設立につきましては、平成18年の2月、合併前の分水町嘱託吏員会議におきまして、当時の役場企画調整課からまちづくり協議会設立についての説明会を受けました。その後、各自治会の方で準備委員会を立ち上げて5回くらいの会

議を重ね、18年8月に総会を開催して分水小学校区まちづくり協議会が発足したものであります。このまちづくり協議会の目的につきましては、地域社会の活動を通して住民同士の連帯感を深め、思いやりの心を育て、安全で住みよい環境づくりと明るく元気なまちづくりを推進することであります。

活動の事例につきましては、まず協議会の組織ですが6つの部会に分かれておりまして、情宣部会、安全部会、環境美化部会、健康福祉部会、教育文化部会、体育スポーツ部会に分かれ、それぞれの活動を行っております。

活動についてであります。情宣部会につきましては、これは当協議会の日常活動をPRするとともに地域の情報源として分水小学校区まちづくり協議会だよりを発行し、皆様にお知らせしております。

次に安全部会であります。分水小学校区内の交差点あるいは危険箇所の十数箇所を子ども見守りボランティア活動として、各地点に立って実施しております。特に毎週水曜日の午後2時から4時ころまでには、子ども達の下校時において3人ないし4人の部会員と地域のボランティアの方々のご協力を得まして下校時の子ども達に声を掛けながら見守り活動を行っているところがございます。また、見回り隊として「みまわり隊」と記した磁気粘着パネルを自治会のご協力を得まして約60枚作成し、自治会や団体の方々に配布し、現在も自動車等に貼りまして安全防犯意識の高揚に努めていただいております。

次に環境美化部会であります。協議会がスタートすると同時に、トキめき新潟国体が21年度に実施されるということで、18年と19年の2箇年に関して分水小学校区の約3,000世帯に対し、チューリップの球根とプランターと培養土を各自治会のご協力を得まして各家庭に配布し、まちを花で飾っていただきました。本年は、地区内の都市公園や公共施設、分水市街地の入口の三角スポット等に自治会の皆様のご協力を得ながら会員とともに花の苗の植栽等を行い、花壇を元に復活させると同時に、花いっぱい運動を続けております。

次に健康福祉部会であります。昨年は地元出身で精神医学専門の櫻井浩治先生から「良寛さんの生き方からストレス回避の方法を学ぶ」と題しまして、分水公民館で講演会を開催いたしました。これは非常に皆さんから喜ばれまして、時間の経つのも忘れるくらい好評を得ていました。本年は健康運動としまして、メタボと寝たきりを撃退しようということのスローガンといたしまして、7月30日の第1回の指導会を含めまして現在5回目を重ねております。

次に教育文化部会であります。あいさつ運動を通じて地域における意識の向上を目的とし、あいさつ標語の立て看板を地区内の主要箇所に設置しまして、啓発運動を続けております。また、地域古来の歴史文化については、地域毎にウォッチングを行い、その結果を歴史マップにまとめ、全世帯に配布しております。あいさつ運動のチラシや歴史マップ等は、非常に好評を得ております。

次に体育スポーツ部会であります。昨年11月、分水体育館におきまして分水地区の体育指導員や各自治会のブロック推進員のご協力をいただき、新しいスポーツのキンボールを子どもや大人の男女多数で、皆さん汗を流して楽しいひと時を過ごしていただきました。本年は老若男女の参加しやすい、ポピュラーなソフトボール大会を計画しているところであります。

これが、簡単な今までの活動内容でございます。これから各地域の皆様のご協力を得ながらより良い明るいまちづくりに努力して参りたいと思っております。

次に活動に対する課題でございます。分水小学校区内は昔から言う町部とか村部とか、あるいは新興住宅、アパートなどの広い地域で構成されています。物事をやるにしても、なかなか地域の関心とか考え方の違いなどがいろいろございまして、イベントを実施するにも参加者を集めるのに少し苦労しているのが実情でございます。もう1つは、分水小学校区まちづくり協議会には自治会の数が燕の中でも非常に多くございます。48自治会ということで、戸数としては3,000戸くらいですが、何か1つの事業をするにも非常に時間や労力がかかるのが現状でございます。もう1つは、町部の自治会におきましては、役員の任期が大体1年であり、会計年度も10月末の

ところが多く、町内の役員任期が終わると部会も途中で辞めていくケースが非常に多くありました。それには、人員の補充に苦勞する場面がありました。また、本年度より当協議会の既定にそって、部会員は次の投票まで務めていただくように要請しているところがございますけれど、やはり、役員任期が終わると途中で退会する人もあるのではなかろうかということが苦勞している点です。

続いて、課題や問題の解決についてでございますが、要望と言いますか、なかなか難しい面があると思っておりますが、先程申し上げたとおり分水小学校区内には自治会数が48地区ありますが、合併を契機として、町内会世帯数を1つの自治会として100世帯前後に、行政の方で統一していただきたいというのが要望のようなものであります。それから、各自治会の会計年度を翌年の3月31日なりに、行政の指導により統一していただきたいということを考えております。もう1点につきましては、各自治会の会長ならびに役員の任期は、最低でも2年以上に行政指導により統一していただけないかなど、これも1つの要望でございます。なかなか難しい面もあろうとは思いますが、このような形になると、まちづくり協議会といたしましても情報の連絡もスムーズになり、またコミュニケーションも高まり、事業活動が容易になり、地域の活性化も図れるのではなかろうかと思っておりますので、その点につきまして行政の方もよろしくお願いいたします。

以上でございます。

## 事例発表 特定非営利活動法人分水さくらを守る会

分水さくらを守る会の村上と申します。日頃より皆様にはご協力いただきまして厚く御礼を申し上げます。

活動内容に移る前に、今日のこの会がどのようにしてできたのかというところを少しお話させていただきます。ご承知の方もおられるかもしれませんが、この分水路が出来上がったのが大正11年と聞いております。その時の竣工記念といたしまして、桜の木が植えられたということで、その当時、桜の生みの親と言われております燕市の名誉市民であります山宮半四郎さんが、私財を投じて桜の苗木を植えられたということでありまして、その後、大正13年に財団法人信濃川分水保証会という会が設立され、その会が昭和40年頃まで保全管理に努めてきたところでありますが、40年以後、分水町観光協会が引き継いで管理保全をしていたということでありまして、その後、平成5年頃になりまして、桜の不要枝が目に残るようになってきたということで、その当時、分水町の農業委員会の20名で、その不要枝を除去して参りました。私も、その一員でございましたが、とても農業委員だけでは大変だと、何本もできないということで、平成9年に分水町さくらを守る会が発足したということでございまして、その事業を行ってきたところでございますが、行政ばかりにおんぶに抱っこというようなわけにはいかない、できるだけ私どもの手でやりましょうというようなことで、平成16年の10月に総会を開きまして、皆さんの了解を得て、今後はNPO法人として行っていこうということで、県に申請を行いました結果、翌年の平成17年度の春にNPOとして認可を受けまして、今現在、活動を行っているところでございます。

活動内容につきましては、不要枝の除去は勿論であります。大河津分水公園のボランティア、これは燕市と国土交通省と私どもの会と三者協定を結びまして、事務所付近の草刈りを大体、年に3回くらい行っております。その他には、花の里づくり事業といたしまして、国上の道の駅付近にひまわりとコスモスの花を栽培しております。規模は、良い場所がありませんで、小規模ではございますが、そのような花の事業を行っております。

それから、この会の設立の目標でございます万本さくらに向けてということで、採れた桜の種を蒔きまして、分水中学校の裏に畑を借りてそこで苗木を育てております。今年は4年目になりますが、その苗木を2回にわたって3月と11月に合わせて330本くらい植栽いたしました。これは、万本さくらということでございますが、その種というのはサクランボから採って土に植えると翌年芽が出てくるということで、大変成長が早いので、4年後ではございますがだいぶ用意しております。まだ、千本近い苗が植わっているところであります。

事業といたしましては、このようなことでありますが、実は、今大変な問題となっているのがテングス病という病が堤防の桜の木だけに、うつってない木がないくらいに蔓延している状況にありまして、先般テングス病を除去しようということで理事、幹事合わせて11名の方々から参加いただきまして、国土交通省から4名と2トントラックを出していただきまして、1日でトラック12台もの大変な量の除去になりました。しかし、まだどこを除去したんだろうというような取り残しの状況にあります。ということで、今、市の副市長さんがおられますが、お金を出してとは言いませんが、テングス病を除去するのにとても私どもの手だけではどうしようもないということで、国土交通省、市と我々の三者で相談をさせていただいて、是非除去していただきたいと思います。先程も申し上げたように、11人で600mくらい除去したんでしょうか。役員の皆さんも平均年齢70歳で、木の上に登っての作業ということで、8時から午後4時までやったんですが、翌日また来てくれと言うと自分でも勘弁してほしいくらいの作業状況でしたので、是非ともよろしく願いいたします。

最後になりますが今、会員数が350名ほどでございますが、ぽつぽつと減ってきておりますので、どうか皆さんのお友達や知人の方からも会員になっていただけるよう、よろしく願いいたします。また市の方も会員をよろしく願いいたします。

以上です。ありがとうございました。

#### **(馬場先生)**

今までのお話を伺ったところで、副市長さんにお話ししていただきたいと思います。

#### **(金子副市長)**

皆さん、こんにちは。副市長の金子でございます。常日頃、皆さんには市の行政に大変ご理解、ご協力をいただいていることを感謝申し上げます。市も合併して3年目に入っております。その間、総合計画あるいは行政改革大綱をつくらせていただき、今、一步一步着実に行政を進めているところです。今、4名の方からお話をお聞きしたわけですが模範的な団体であったなと思っております。それぞれ課題はお持ちでございますが、模範的なご回答であったという感じを受けました。

今、まちづくり基本条例ということで総合計画の中に謳われておりますが、それをつくるためのプロセスと言いますか、それに関わるいろいろなことを皆さんに勉強していただいているところです。昨今、新聞等を見ますと非常に厳しい経済状況が続いているということは否めないところでもあります。市も、財政的に非常に苦慮している面があるわけでございます。

私は、昭和43年に当時の吉田町役場に入らせていただきました。約40年前でございます。その当時は右肩上がりの経済状況でございまして、住民の方は税金を納めれば良いという状態で、後は、行政が安全、安心あるいは環境整備をすれば良いんだというような風潮がございまして、これで通ってきた感がございます。現在、経済状態がこういう局面を迎えております。その中におきまして、住民ニーズが複雑化し、多様化してきております。加えて少子高齢化、化ではなくて少子高齢時代を迎えているわけでありまして。核家族化も進んでおります。例えば、保育園の例をあげても、40年、50年頃ですと3歳になったから保育園に入れようかなという時代でした。それまでは家におばあちゃん、おじいちゃんがいました。今は、核家族化ですので未満児で保育園に入れよう、育児休暇があけるから保育園に入れようという時代です。そうしますと保育園の数が増える、施設が必要になる、先生が必要になるということになります。

私ども行政は、皆さんから大切な税金をお預かりして、それらに使わせていただいているわけでございますので、できる限り有効に使っていきたくて考えております。全て行政で、お金で解決するというわけにはいかない時代が来たかなと感じています。職員の数も限りがあり、これ以上増やしていくことができない段階に入っております。合併して毎年15人から20人、職員の数を減らして来ているという状態です。

また、昔の話をしますと、私は24年生まれですが、私が小学校の頃ですと月に1回くらい、鎌

あるいは箒を持ってこいという時代でありました。そして、自分達の学校くらい自分たちで掃除をするんだと、学校の草取りや掃除を自分達でやってきたという記憶があります。それが、良い悪いは別として、そういったことをいろいろと考えますと、皆さんからのご協力や協働と言いますか、協働のまちづくり、行政の役割あるいは住民の役割あるいは議会の役割を考え、住民と行政が一緒になってまちづくりをしていかなければならない、協働の時代に入ったということで、隣に馬場先生がいらっしゃるんですが講師をお願いしてまちづくり基本条例について考えさせていただいてきているところでございます。

先程、防災の関係の話も出ましたが、防災無線は今年4億円をかけて燕市全体に整備させていただきました。例えば自主防災組織と言いますと、県平均で5割の組織率でございます。燕市では3割弱しか自主防災組織は組織されていないということで、非常に苦慮しているところですが、住民ができる部分あるいは行政ができる部分、そういうものをしっかりと分けしていかなければならないかなと思っているわけでございます。この燕市というものは、合併していろいろあるかと思いますが非常に良いまちじゃないかなと感じております。例えば、燕地区ではものづくり、あるいは卸問屋がこれだけある市は全国にはないんだそうでございます。あるいは吉田地区におきましては、国道は2本ありますし、JRは2路線入っており、非常に交通の便が良いところではなかろうかと思っております。分水地区におきましては、大河津分水路や良寛さんといったものがあり、国上山があるということで、この3つの地区があれば、やり方次第では非常に良いまちになるなと感じております。そのために、1歩1歩進んでいるところではございますが、このまちづくり基本条例をぜひつくらせていただいて、優秀な人材が都会に行かないような魅力あるまちにしていきたいなと考えております。ある本によりますと、最近ではアメリカ人になりたい日本人がいるとか東京人になりたい地方人がいるということであります。私も道の駅にちょくちょく行きますと、「燕市は良いまちだな」という話を聞きます。外から見ても良いまちなんだなと感じています。それを、皆さんからこのまちづくり基本条例を策定していくプロセスの中でご意見を頂戴しながら、さらに良いまちにしていきたいなと思っております。財政の話をして申し訳ありませんが、そのためには受益者負担も必要かなと感じています。私は、吉田町役場にずっとおりまして、その頃は何か行事を行うと人が大勢集まればそれは成功だという風潮がありまして、人を余計集めるために無料でいろんなものを配ったわけです。それで人が大勢集まって成功だと考えておりました。今はそういう時代ではなくて、逆におにぎり1つ10円でも良いですが、お金を出しても良いからイベントに参加しようというくらいのまちにしていきたいと思えます。これも1つの官民一体の協働のまちづくりではないかなと感じております。協働のまちづくりをさせていただいて、財政上の問題もありますので受益者負担も考えていただいてまちづくりをしていかなければならないかなと考えております。

また、条例というのは、普通は執行部と言いますか、市がつくって提案して、それを議会が承認します。今、何百の条例を市は持っていますが、まちづくり基本条例ができますと、今回初めての市民の皆さんが主体的に制定に参加した条例となります。そういう意味におきまして、アンケートにもありましたが、誰が見てもわかる条例、中学生が見ても高校生が見てもわかるというくらいの条例であってほしいと願っています。

少し長くなりましたが、また皆さんから有意義なご意見、ご提言をいただきたいと思っております。ありがとうございました。

#### **(馬場先生)**

ありがとうございました。今伺いました4団体の方に質問をさせていただきます。質問をさせていただいたところで休憩に移らせていただき、会場の皆さんから質問票を回収して、休憩あけに私からの質問と会場の皆さんからの質問の両方にお答えいただきながらお話を進めていきたいと思えます。

自治会のお二方のところでは、今伺ったところだと高齢化と組織率の問題があるというふうに感じられました。高齢化というのは、先ほど副市長さんがおっしゃられたように、とどめると



いうわけにはいかない現象である。とすると、その中で自治会の構成員が高齢者になっていったときには、どういうふうに自治会を運営していったら良いのか。高齢化時代に直面している中で、既に行っている良いやり方や、こういうやり方がうまくいくのではないかとのご提案なり、お考えなりがありましたらお話していただきたいと思います。

まちづくり協議会の白倉さんにつきましては、今いろいろな行事をされていて参加者を集めるのが非常に大変であると伺ったんですが、具体的にはどのようにして集められているのか、良いやり方があればお話しいただければと思います。また、構成する自治会の役員等の任期がずれているという問題があるとお話をいただきましたが、現実には今の組織はだいたい何人くらいなのか、各部会に分かれていると思うんですが人数もそれに併せてお話しいただければと思います。

NPOの村上さんのところにつきましては、最後にお話ししていただきました、桜を保護する活動をしていて、会員が減少してきているという原因が何なのか、またそれに対するアプローチ、維持していくやり方のようなものをお話しいただきたいのと、もう1つは資料を拝見するとかなり広い範囲で活動されていることが分かるんですが、そのときに他の団体との協力のようなものがあるのか、また協力できることがあるのか、そういった協力関係についてお話しいただければと思います。

休憩をはさんでお話しいただきたいと思います。

## 第2部【質問票による質問内容への回答、意見交換】

### （馬場先生）

それでは、質問にお答えいただきながら進めていきたいと思います。

### （宮町自治会 竹井さん）

ご質問いただいて光栄でございます。何も質問がなかったらどうしようかと思っていたんですけど、簡単なものからお答えさせていただきます。自治会にある、戸隠神社について先程お話ししましたけれど、『戸隠神社があります自治会と神社の関わり、扱いはどういうふうになっておられますか？資金はどうしていますか？』というご質問ですけれども、当前、宮町も戸隠神社の氏子でございます。あとは仲町とか穀町とか旧燕地区のところは、それぞれ町内が氏子となっております。各町内ごとに氏子総代さんがおり、私も今回宮町の自治会長ということで氏子総代になっておりますが、戸隠神社の運営に関しては氏子としての祭礼とか特別なとき、特別と言っても毎年5月にお祭りをしてはいますが、年間の氏子として納めていただきたいという数字が参りますので町内費とは別に氏子総代の人達が各隣組にお願いをいたしまして寄進をしていただいております。神社に対しての町内費からの持ち出しは全くありません。あと、私共のところは宮町の氏子の他に宮町・仲町ということで木場小路萬燈組という団体がありますが、そこはそこで地域に属する人達がおりますので、長寿祭や老人会、お正月に町内の皆さんの無病息災をお願いするというので町内から活動料は納めますが、それ以外は神社へのお金の持ち出しはしていません。今のご質問に関しては、それでよろしいでしょうか。

『宮町の商店街は昔からの店に行きたいけど、今の時代駐車場をどのように考えていますか？』ということですが、宮町には宮町商店街の組合がありまして商店街に関しては宮町の商店街がサンロードのところで運営しております。昔は、区長も宮町商店街の役員として入っていましたが今は入っていません。そういう意味で商店街の運営に関してはノータッチなんですけど、私が区長になってから宮町の役員に商店街の会長さんに入らせていただいて、町内の全体の情報を共有したいということで運営しております。駐車場のほうなんですけど、燕市営駐車場がありますけれど、今は宮町・仲町のところは片側駐車ができるようになっておりますので、ぜひ安心してお買い物に来ていただきたいと思います。駐車場に関しては、以上でございます。

次に『宮町自治会のことで、最近、新潟県全域で振り込め詐欺の被害が急増していますが、チラシを作製し回覧の上、被害防止に力を入れているようですが効果はどうか？チラシの内容は自治会でアイデアを出しているのですか？』。これにつきましては、私が消費生活サポーター

というものを兼ねており、町内自治会長の自治防犯組合の会長も兼ねておりますので、先程お話ししましたとおり、私も県警の安心メールを登録しております、毎日平均すると3、4通のメールが入って来ます。それを見まして参考にして、緊急性のある場合は、すぐに独自にチラシを作りまして3町内、最初は宮町だけだったんですけど、防犯グループということで今は仲町・穀町にもその都度作ったものを町内回覧していただいたり、振り込め詐欺には電話のところに貼っておいてくださいということで全戸配布したりしています。

『町内会費はいくらですか？会費の未納者はいませんか？』、『各町内作業欠席者に対する対処は？』、『募金に対する徴収は何パーセントくらいですか？徴収の方法は？』とご質問がありましたが、私どもの町内会費は昔から一律ではなくて何段階にも分かれております。平均すると月500円ということで年間6,000円ですか、最低のところは年間4,000円、上になると10,000円というところもあります。最近いろいろお聞きしますと均一の会費というところがありますので、それも必要かなと思うんですが、町内では未納はありません。また、作業の欠席者ということですが、全員作業で行うことは泥上げくらいなんです。宮町は広域下水道になっておりますので、そういう意味では側溝の蓋を上げるということはないので、必要なところのみ袋を配って行っております。宮町は高齢者が多いので、隣組長さんも高齢者の方々に1年交代でやっていただいております。そういう意味では無理に出てくださいということもありませんし、後は町内で対応することになっております。町内として行う作業はアメシロがあるんですが、これは一斉にしないと自分の家だけでやってもお隣に移って大変ということで、アメシロは町内の仕事として行っております。募金に対する徴収ということでは、私どもは一括で行わせていただいております。ただ、私が任期の途中で皆さんがどの程度関心を持っておられるのかなと思ひまして1度だけ、愛の協力金でしょうか、袋を回していただきましたが、回収が75パーセントくらいでしたので、それくらいの方が関心を持っていただけるのなら相互扶助ですので、今までどおり一括で納めさせていただけば、社協さんやその他の団体さんの方にとっては良いのではと思ひまして。よその自治会では一括で区費から納めることでトラブルがあるというのは聞いておりますが、とりあえずうちの町内では、格別そういうこともなく行わせていただいております。

『高齢化への対応』ということでは、自主防災組織を作りましたが充実してなくて大きな課題であると思っているんです。本当に昼間若い人達が外に出ていくと残っているのは高齢者だけなんですよね。とりあえず考え方を変えまして多数派になっている高齢者に元気を出していただいて自分たちでできることを、向こう三軒両隣ですぐ対応できるような、そういう町内にしたいということで、その考えが月1回の地域の茶の間のいきいきサロンであったり、また老人クラブを町内がバックアップし、補助を出して企画したり、また200メートルいちびに参加することで高齢者の方が商店街に協力するというようなことで行っております。私どもの役員構成は、役員は消防団等の若い人達から入っていただいて隣組長さんが1年交代で役員ということで総勢30名の役員です。実際運営する上で細かいことは、15名くらいの役員で決めさせていただいて、決まったら招集をかけて隣組長さんたちに周知徹底していただくようお願いをしています。やっぱり高齢者の方たちに元気になってもらわなければと、先日も文化会館で燕市の事業があって、お連れしないとだめなんです、とりあえず引っ張り出すことによって高齢者の方達も自分達の役割があるかなという感じで、私もいろいろと教えてもらうことがたくさんあるので、当分は頼りになる先輩という感じで、本当に大事に敬いながら町内を運営していきたいなと思っております。

### （吉田栄町自治会 田辺さん）

私の方に来ておりますのは、『例えばいろいろな行事をやっておりますけれど、それが町内会費から出ているものなのか、行政からの助成があるものなのか？』というご質問となっております。敬老の日のお祝いですとか、すべての助成金は町内会費で行っております。100パーセントということですが、町内会費は、一般世帯で月額1,000円でございます。これは1世帯独立して生計を立てている場合で、1軒屋を借りている方は月額750円です。アパートに入っている方は月額600

円ですが、この町内会費の中ですべてやりくっております。

続いて『親子会主催のふれあい交流会や夕涼み会のことについての実施内容』についてのご質問です。親子会の人数は25人くらい、1年生から6年生までの児童数ですね。そこに親が入っている形になりますが、親子会が主体で町内会は後援ということで実施しております。参加申し込みは町内回覧で行っております、一人500円の参加料をもらっております。6時から始まりまして、60歳以上の町内のお年寄りの方たちが子供達と一緒につまみやおにぎりを作りまして、7時から会食をしております。生ビールを用意したり、いろんなことをやっても500円の会費の中からです。ただし、町内会は会に対して後援という立場で、補助を行っております。

もう1つ『地域の茶の間のことについて、月1回ということの内容とやり方』というご質問でございます。これは民生委員を中心に6、7名の町内のボランティアの方がおられて、会場は栄町会館という自分達の町内会館で、月1回やっていく中で30名以上の方が常時参加しておられます。参加者が協力をしながら、またボランティアの方はいろいろ配慮をするという形で開催しております。内容は、自主的にダンスを踊ったり、月見の頃には小物を作ったりと、季節に合わせた内容で実施しております。

『ふれあい集会の年5回及び地域の茶の間の月1回の開催ですが、時間を有効に活用するのに苦労していると思いますが、どんな工夫をしていますか』というご質問であります。ふれあい集会の開催については、その都度町内回覧をいたしまして、今回は何がありますという内容をお知らせして、お申し込みをいただいております。内容的には、今回はこういうグループからこういうことをしていただきますというようなことで、世間からのボランティアの受け入れや、あるいは自分達の町内会に例えば民栄会という団体がありますけれど、そういう人から年1回出ていただくということで、年5回行っております。地域の茶の間についてであります。年度初めに12月分の行事予定表を作りまして回覧しております。おおよそ参加する人達には貼っておいてもらえるように1枚ずつ予定表を差し上げております。財政的なことについては、社会福祉協議会の年額1万円とか、会食があるときは300円程度などの実費を徴収しております。時間はそれなりに使っております。また、『町内行事に参加者の広がり少なく、同じ人ばかり参加することの解消方法を知りたい』とありますが、人集めに苦労しているということはありません。参加できるときに参加してくださいということでお互いに声をかけあっております。同じ人ばかりが参加するというのは、やむを得ない面があります。

また、先程の先生のご質問で『高齢化に対処してどういふふうなことを考え、また行っていますか？』ということにつきましては、私共のところでは機械予防につきましては、なかなか大変でございますのでお金を出して町内の中から専門委員を選んでやっています。また、どぶさらいも大変なんですね。お年寄りだと側溝の蓋がなかなか上がらないということがあります。どぶさらいと全世帯一斉の草刈りは全員体制でやっております。なかなか参加できない人もおりますけれど、やむを得ない、みんなお互いさまという考え方で、出れる人から出てもらおうということでやっております。ボランティアという考え方がございますが、町内全員がボランティアの精神でなければならない、自分ができることは人のためにやっただいて、その逆もあるというふうに考えていただきたいと私は思います。15軒くらいが班の平均の数ですが、その班の中で協力し合いながらやっただければと考えています。

#### （分水小学校区まちづくり協議会 白倉さん）

先程の『今の組織はだいたい何人くらいなのか、各部会の人数について』のご質問でございます。まちづくり協議会の人員といたしましては80人前後です。各部会で大体12、3名ずつに分かれて行っております。『いろいろな行事の参加者を集める良いやり方について』のご質問ですが、いろんなことをやる時には自治会長さんをお願いして人集めしてもらったりしているんですね。それが、先程もご説明いたしましたが、自治会が48もあるとですね、自治会長さんも忙しい身ではありますし、情報をお知らせするのになかなか苦労するんですね。やはり、うまくい

けばですが、1つの自治会を100世帯くらいに統一していただければ自治会数が少なくなって、それによって皆さんに情報が浸透して、集まりやすくなるのではないかなと思います。また、役員等の交代についてですが、昔からの集落の中というのは、自治会長や役員の任期は2年から3年というふうになっているんですが、町うちの場合はほとんど全部が1年で代わるので、途中で協議会の人員が代わるんですね。こういうことのないよう、少なくとも2年、協議会も2年ごとに総会を行う形になっているわけですから、その間はそのままの役員で行っていただければ良いのではないかと考えますので、協議会があるたびに皆さんと相談しながら、できるだけそういう方向にもっていければと考えております。

### （非営利活動法人分水さくらを守る会 村上さん）

質問票から、答えになるかどうか分かりませんがお答えいたします。『国上山の林道に桜が植えてある。しかしながら混んでいるのではないかと枯れているものがあるが対処は？』ということですが、植える幅でございますが、緑の百年物語のときに講義を受けた先生が言われるところによりますと、その状況によりまして幅は、10m、8m、5mくらいでしょうという話を聞いております。林道の幅は、今ちょっと分からないのでお答えできませんが、その当時は皆さんで、これくらいで良いと判断して今植えてあるわけです。また、枯れているというご指摘ですが、そのとおりで18本枯れているんです。それは、実は今年植え替えましようということにしていたんですが、県の緑の百年物語から助成を受ける関係で植える状況や本数を連絡しており、来年の3月か11月のどちらかに植え替えるということにしておりますので、しばらくの間、景観がよろしくございませんがご勘弁願いたいと思っておりますのでございます。

次に『花の里づくりで花が枯れた後、ほったらかしてあるのでは？』というご質問ですが、実は植えてあるヒマワリが幹の大変太い品種でして、最初の年はトラクターで打ちに入ったんですがロータリーに引っ掛かってとても打てませんで、枯れるのを待ってからでないと打てないんですね。今見ていただくと分かるんですが、10月の末頃でしたでしょうか、日は定かではございませんが、打ってきれいにしてあります。そういう事情がございますので、その間ちょっと目をつぶっていただきたいと思っております。

次のご質問でございますが『毎年桜の花を見に行くのを楽しみにしている。しかし、今は様変わりして土手の桜が閑散としている』というご指摘ですが、実はソメイヨシノというのは、寿命が80年で大体枯れてしまうということでございますので、国土交通省で堤防の補強工事がなされまして、その木を移植することはできないということで、できる分だけ移植させてもらうけれど、ほとんどの木は伐採しなければならなかったんです。代わりに今は、細々とした苗木が植わっているという状況でございますので、しばらく大きくなるまで我慢してもらいしかありませんのでご理解願いたいと思っております。

先生のご質問で『会員が減少してきているという原因が何なのか』ということですが、全く分からないわけでありまして、むしろこちらの方から聞きたいくらいでありまして、申し訳ありません。年会費として1,000円いただいておりますので、それを郵便局から振り込んでいただいているわけですが、それが煩わしいというのをかなり耳にしておりますので、私どもといたしましてもその方法を考えているところでございますが、あまり良い考えが浮かばないもので、また別の方法にしても不都合があるんですね。これからも、良い方法を考えて行こうと思っておりますのでございます。また、『他の団体との協力関係』についてでございますが、老人会とか自治会の皆さんにご相談申し上げているところであります。入会までは進んでいないんですが、事業をするときに大変協力的でございますので、先日も11月8日でしたか、100本を体育館のところに植えさせていただいたわけですが、140名程の方々から出ていただいております。私どもといたしましては、正直な話、会員の会費がないと運営がなかなか困難でございますので、なるべく入会していただいて、一丁前のようなことを申し上げますが、Co2が世界的な問題にもなっておりますし、それらも思っただいて、1人でも多くの方から入会していただきたいとお願いする次第であります。

### **（馬場先生）**

それでは、時間がギリギリになって参りました。私に対する質問票のご質問は、次回もその次も学習会に参りますので、そのときにいつでもお答えしたいと思います。ここにいらっしゃる団体の皆さんは、また出てきてくださいとはなかなか言えませんので、大体のご質問にはお答えいただいたと思いますが、せっかくです。会場の皆さんから何かございましたらご質問をお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

### **（参加者のAさん）**

分水小学校区まちづくり協議会の白倉さんにお伺いします。いろいろな行事をされているようですが、それぞれの行事の参加者数はどの程度でしょうか。11月半ばに私どものまちづくり協議会で、福祉部会なんです。親子食育、親子クッキングを募集したところ、本当に参加数が少なかったんです。他の団体の参加がどの程度なのかお聞きしたいと思います。

### **（分水小学校区まちづくり協議会事務局の方）**

私は、分水小学校区まちづくり協議会の事務局をやっておりますが、それぞれ活動事業によりまして参加人数は異なりますが、今年健康福祉部会で健康体操を福祉会館で実施しておりますが、大体25名から15名くらいの間です。昨年行われた勤労大会は12名参加しております。安全部会でボランティアをやっていますが、参加者は60名くらいです。学習的なものについては参加者が少ないです。この前も新潟市で開催された会議の参加者を部会の役員に募ったんですが、3名しか参加者がありませんでした。部会自体がそのような状態ですが、その行事によって変わるということでもあります。

### **（参加者のBさん）**

両自治会長さんにお伺いしたいんですけれども、今学習会をやっておりますけれど、現実的にこのまちづくり基本条例があった方が良いと思われるのか、なければ自治会の運営が大変だといった事例とか、またあった方が助かるなという思いがあればお話し願えればと思います。例えば、私どものところでは、ごみの収集場所を誰が掃除するんだとか、まあお年寄りの方がやっておられるんですが、その方ができなくなったらどうするんだとか。細かいことですが、条例があれば良いのかなという気もしますが、現実的に両自治会長さんの方でまちづくり基本条例があったら助かるなというお考えが、もしあればお聞かせ願えればと思います。

### **（宮町自治会 竹井さん）**

先程、私の町内の活動状況をご説明するときに、町内会則があってそれに基づいて運営させていただいておりますとお話しました。私もたまたまタイミングで自治会長になりましたが、先程の副市長さんのお話のように、中学生でも若い人でも高齢者でも見て分かる条例というものがあれば、どなたでも自分の町内、自分のまちを良くするために働きたいと思うときにまちづくり基本条例のような指針によって、「これだったら私もできるかな」、「これだったら私も協力しようか」、「僕がこの町内、まちを良くするためにそれを参考にしながら参加してみようか」とか、そういうことができるのではないかと。そういう意味の指針として、今後のまちをつくっていく若い人達のためにも、このまちづくり基本条例に期待しておりますし、そういうことがこの基本条例を作る目的ではないかと思えます。条例はまだ先になると思いますが、私は、そういう考えで自分の町内と合わせながら、馬場先生にお聞きしたりといったことで参加していきたいと思っております。

### **（吉田栄町自治会 田辺さん）**

私の方からですが、町内会における問題はごみの問題とかいろいろとございますが、それはやはり原則的には町内会で解決し、それができないときは市の担当課と相談したり協力を得たりということで行っていかれるかと思えます。ただ、今回策定しようとしているまちづくり基本条例は、すべて市民の役割分担とか議員とか行政とか、そういうことが謳われると思いますので、それをより所にできる、それを活用してさらに1歩前進できるという指針になるかと思えますので、私は賛成です。

### **（馬場先生）**

ありがとうございました。本来であればもう少し議論をしたかったんですが時間が押してしまいました。最後にお一方ずつ、まちづくり基本条例や今日言い足りなかったことにつきましてお話しいただきたいと思います。

### **（金子副市長）**

本日は大変ありがとうございました。まちづくり基本条例があったらという先程のご質問ですが、皆さんから今いろいろ意見等を出していただいているわけですが、この条例を作成していくプロセスが大事であると感じております。条例の先進事例も見させていただきましたが、細かくと言いますか、ありふれたものではなく燕市独自のものになれば良いのかなと思っております。それから、せっかくですので、高齢化の話がかなり出ておりましたが燕市では、この9月に教育立市宣言を行わせていただきました。教育と言いますと、生涯教育から学校教育、保育園までいろいろあるわけですが、その中で高齢者の皆さんも参加できたら良いのではないかと思います。ぜひ、高齢者の皆さんにもご活躍していただきたいなと思います。

それから私のところにもいろいろご質問があったようですが、少し時間をいただきます。側溝整備でございますが、逐次行っております。特に緊急性のあるところから行わせていただいておりますのでご理解をお願いしたいと思います。それから、まちづくり協議会の役員の任期や構成員を1自治会で100戸程度というお話でございますが、自治会のことに行政が口を出すのはどうかと思いますが準則的なものがございましてお出ししていきたいと思っております。それからさくらを守る会でございますが、テングス病がソメイヨシノの木を困らせているということでございまして、予防方法等、県を通じまして専門家や国土交通省と相談をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

### **（非営利活動法人分水さくらを守る会 村上さん）**

いろいろとご審議いただきまして大変ありがとうございました。私どもさくらを守る会といたしましても冒頭から申し上げておりますが、少しでも皆さんが分水のこの地域に来て、少しでも気持ちが和む、ホッとするというような環境にして行きたいとそんなふうに思っておりますので、どうか一つ皆さんのご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

### **（分水小学校区まちづくり協議会 白倉さん）**

今、いろいろな形でイベントを行っておりますが、先程から申し上げますように参加者が少ないということで、これからは地域の自治会とも連絡を取りながら、できるだけ皆さんからご参加いただけるようなことを計画しながら、また皆さんのご協力を得ながら、この活動により自分達のまちが発展するよう一生懸命活動して参りますので、更なるご協力のほどよろしくお願い申し上げます。どうもありがとうございました。

### **（吉田栄町自治会 田辺さん）**

私は、各自治会には各自治会の長い間の伝統的な行事などがあるかと思っておりますので、やはりそれを大事にして行かなければならないと思います。変更の必要のあるものは変更していけば良いと考えます。また他の自治会の事例の中で良いと思うことがあれば、自分達の自治会でもできるかどうか検討することも必要かなと思います。私どもの自治会の活動についてももう少し聞いてみたいということがございましたら、電話でもよろしいですのでご連絡いただければ早速資料を差し上げたいと思います。本日は、大変ありがとうございました。

### **（宮町自治会 竹井さん）**

先程、自治会長としての心構えというのは最後のご質問のところでお答えしたつもりですが、せっかくの良い機会と、他の地域の自治会長さんとかいろいろな団体の方たちが来ておられると思いますので、それぞれの地域の特性はあると思うんですけれども、目標、住みやすいより良い燕市をつくるという目的は皆さん同じだと思いますので、今日お会いし、お知り合いになったネットワークを機会・チャンスととらえて、意見交換やお互いの情報の交換とかそういったことに

つなげていただくと、今日私がここに参加させていただいた何よりの意義であると喜んでおります。今日は、ありがとうございました。

**（馬場先生）**

ありがとうございました。本来であれば最後にまとめるという時間があったんですけど、そういうわけでもありません。ここに集ってくださった方々、会場にいらっしゃる方々は、たぶん地域のプロであるというふうに思うんですね。地域のことを良くご存じで、いろんな事情に精通しておられる。とすると、その地域のプロが活躍できるような、そういうメカニズムを構築できたら良いなと思います。まちづくり基本条例というのは、どういう形になるかは分かりませんが、その条例を使って地域のプロが活躍できるような、若しくは地域のプロになりたいという人達が地域のプロになれる、そういうメカニズムを作ることができればなと僕自身は考えています。他にもご質問をいただいたんですが、今日は時間がなくて申し訳ありません。次回お答えさせていただくということで改めまして今日発表してくださった皆さんに拍手をお願いします。

**【司会】**

それでは、予定時間を過ぎましたので、本日の学習会を閉会したいと思います。竹井さん、田辺さん、白倉さん、村上さん、馬場先生、金子副市長、ありがとうございました。皆さん、今一度、大きな拍手をお願いいたします。

最後にお願いがございます。市では、まちづくり基本条例の制定に向けた学習会を今後も継続して行います。燕市のまちづくりの基本ルールとなる条例案づくりには、大勢の市民の皆さんのご意見を反映しながら策定する必要があります。また、第5回学習会は、会場を燕地区に移し、中央公民館で開催いたします。開始時間は午前10時からとなっております。お間違えのないよう、また、是非、次回もご参加くださいますよう重ねてお願いいたします。

なお、本日の皆さんにお配りしたアンケート用紙は、お帰りの際、受付のテーブルにご提出くださるようお願いいたします。なお、アンケートは、後日ご提出いただいても結構です。

それでは、これで第4回まちづくり基本条例市民学習会を閉会いたします。長時間にわたり、御協力をいただき、ありがとうございました。お忘れ物がないよう御確認いただき、お足もとに気を付けてお帰りください。